



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和4年1月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyos.johas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施していません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更いたしました。

お1人様、月1回のみのお受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある【「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について】をご覧ください、ご了承の上、お申し込みください。

日医認定産業医研修(令和4年1月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
12月7日(火)	10時～	1月18日(火)	14時～16時	働き方改革と快適職場～産業保健に関する最新のトピックスについて解説します～	更新2
	10時30分～	1月25日(火)	14時～16時	情報通信機器を用いた作業と安全衛生管理について	更新2
12月9日(木)	10時～	1月27日(木)	14時～16時	事業場における治療と仕事の両立支援	専門2
12月13日(月)	10時～	1月24日(月)	14時～16時	衛生委員会の活用促進	更新2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
1月18日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 12月7日(火) 10時～定員に 達し次第受付終了	働き方改革と快適職場～産業保健に関する最新のトピックスについて解説します～ ソフト面の快適職場づくりの考え方について解説します。また、産業保健に関する最新のトピックスについても解説します。	古山 善一	生涯・更新2	24
1月24日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 12月13日(月) 10時～定員に 達し次第受付終了	衛生委員会の活用促進 現代の職場を取り巻く労働衛生の課題は多岐に渡ります。企業が、過労死対策やメンタル対策をはじめとする様々な対策に取り組んでいくためには、衛生委員会において、各対策の方針や具体的な展開について十分に調査審議することが必要です。昨年来の新型コロナウイルス感染症について、職場における対策をどうするのか議論するのが正に衛生委員会であり、新型コロナウイルス感染症対策のように緊急の課題が発生した際に、衛生委員会が十分機能していなければ迅速かつ的確に対応できず、事業活動に大きな影響を与えかねません。この研修では、衛生委員会に関する法令や行政通達を解説した上で、衛生委員会の進め方や議題のありかたなど衛生委員会の機能を高めるためにはどうすれば良いかを考えていきます。	野村 みどり	生涯・更新2	24
1月25日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 12月7日(火) 10時30分～ 定員に達し次第 受付終了	情報通信機器を用いた作業と安全衛生管理について 昨今の急激なデジタル技術の進展に伴い情報通信機器を用いた作業が大幅に増加しており、昨年来のコロナ禍においてもテレワークなど情報通信機器を活用した働き方が増加しています。また、これらの情報通信機器を使用して安全衛生管理を、そして産業医活動を行うことのニーズも急速に高まっています。厚生労働省からも情報通信機器を用いた作業や産業医活動を含め衛生管理に関して各種のガイドラインや通達が出されています。今回は、これらについて紹介したいと思います。	中山 篤	生涯・更新2	24
1月27日(木) 14:00～16:00 申込受付日時 12月9日(木) 10時～定員に 達し次第受付終了	事業場における治療と仕事の両立支援 がんやメンタルヘルス不調などに罹患した従業員を健康面、人面からしっかりサポートし治療と就業の両立をはかることは、本人にとっても会社にとっても有意義な取り組みです。本研修では、この両立支援を行う産業医がキーパーソンとしてどのような対応を行うのかを一緒に学びたいと思います。	内田 和彦	生涯・専門2	24

◆保健師・看護師研修◆

※単位等の取得はできません。

●保健師・看護師研修の申込受付開始は、すべて**12月14日(火)10時～**です。

◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、
 <web研修> **お申し込みください◆**
 ◆1月11日(火)以外は、講義の後、チャットにて質問を受け付ける予定です◆

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
1月11日(火) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える</p> <p>新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不適応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいのかわかる。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」していくことを考えていきます。(研修の内容は前回開催(令和3年3月23日 会場研修)と同内容です。)(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p> <p>◆講義中、随時、チャットにて質問を受け付ける予定です◆</p>	廣川 進	単位なし	40
1月13日(木) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 情報通信機器を用いた作業と安全衛生管理について</p> <p>昨今の急激なデジタル技術の進展に伴い情報通信機器を用いた作業が大幅に増加しており、昨年来のコロナ禍においてもテレワークなど情報通信機器を活用した働き方が増加しています。また、これらの情報通信機器を使用して安全衛生管理を、そして産業医活動を行うことのニーズも急速に高まっています。厚生労働省からも情報通信機器を用いた作業や産業医活動を含め衛生管理に関して各種のガイドラインや通達が出されています。今回は、これらについて紹介したいと思います。(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	中山 篤	単位なし	25
1月14日(金) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 職場のメンタルヘルス対策とハラスメント対策</p> <p>「職場のいじめ・嫌がらせ」行為は職場の秩序を乱し、労働者の勤労意欲の阻害や生産性の低下をもたらし、さらに労働者のメンタル不調の原因となるなど、様々な影響を及ぼします。ハラスメント対策を中心としたメンタルヘルス対策をポジティブに展開し、企業イメージの向上、社員のモチベーションアップ、離職率の低下、生産性の向上などにつなげられるよう、具体的な対策・防止措置を考えていきたいと思います。(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	産業心理 カウンセラー 森井 梢江	単位なし	25
1月21日(金) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 産業保健スタッフが知っておきたい職場におけるメンタルヘルス対策最新情報</p> <p>第13次労働災害防止計画、職場のハラスメント対策の強化と労災認定基準の改正、健康経営、新型コロナウイルスとメンタルヘルスなど、職場のメンタルヘルス対策の最新情報を幅広く紹介します。(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	こころの耳 運営事務局 青木 良美	単位なし	25

<web交流会> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、
お申し込みください◆

交流会日時	交流会テーマ	講師	単位	定員
1月17日(月) 14:00～16:00	<p>【web交流会】 産業看護職交流会 第2弾！ 「ストレスチェック制度／産業看護職どう動く？フォローする？」</p> <p>5年目を迎えるストレスチェック制度の実施、多くの産業看護職が関わっている現状、どう動く、どうフォローする？・・・悩ましい日々でもあると思います。皆さん、いかがでしょうか。語り合い、情報交換し合い、より良い学びへと進めたいものですね。例えば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検率が徐々に下がって50%を割ってしまった・・・ ・高ストレス者が多数いるが、面談希望者が少ない、手を挙げない・・・ ・面談後、専門医受診の意見書も、受診しない従業員への対応は・・・ ・集団分析をもっと出してみたいがどうか・・・ ・職場集団分析からの課題を職場主導で実施したいが、管理職との連携・進め方は・・・ <p>などなど、たくさんの課題が見えることでしょうか。さあ～どう動いて、関わっていることでしょうか。皆さんとの交流をもって、いい知恵を編み出し、話し合っているヒントが得られるようにしていきませんか！！</p> <p>参加を希望される方は、お手数ですが、以下の①、②のアンケートにご回答ください。なお、アンケートの回答は、参加申込後、当センターから「アンケート回答依頼」メールをお送りいたしますので、そちらへご入力ください。</p> <p>[アンケート内容] ①事業場の従業員数(ア:50名未満 イ:50名～99名 ウ:100名～299名 エ:300名以上) ②ストレスチェック制度でうまくいっていること、いないこと</p> <p>★重要★ web上で意見交換等を行いますので、カメラ及びマイク機能が必要となります。必ずカメラ機能をオンにして、ご参加ください。有線LAN接続によるPCでの受講を強く推奨いたします。</p>	菅野 由喜子	単位なし	12

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
1月12日(水) 14:00～16:00	<p>職場復帰支援のあり方</p> <p>職場復帰の問題は、職場で展開されるメンタルヘルス活動・メンタルヘルス管理の一環です。したがってメンタルヘルス活動の原理原則を明確化させ、あわせて各職場に即した復職判定のあり方について検討します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	大西 守	単位なし	12
1月26日(水) 14:00～16:00	<p>働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防」～</p> <p>働く人の身体機能低下による「腰痛」「肩こり」の慢性化、「転倒」などの労働災害が増加しています。この講習会では、関節などにふれながら骨、筋肉、関節を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介していきます。骨ストレッチを行うと、日常生活の動作の筋肉への負担が減り、楽に動けるようになるので「腰痛」「肩こり」などの予防になります。また、骨・筋肉・関節が連動して動くので脚も上がりやすくなり、「転倒」災害の防止につながります。実技を交えながらの講習会ですが、普段着で年齢に関係なく、誰でもその場で簡単に実施できます。また、職場で無理なく展開できる方法について紹介しますので、この機会に体験していただき職場の健康づくりに役立てていただきたいと思います。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p> <p>◆重要◆マスク着用で体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください。</p>	スポーツケア 整体研究所(株) 小沼 博子	単位なし	12
1月28日(金) 14:00～16:00	<p>労働安全衛生法の理解を深める～法律の趣旨、体系や法律の読み方を理解する～</p> <p>労働安全衛生法は、昭和47年(1972年)に制定されて以来、50年が経ちました。その間、重大な労働災害の発生や社会情勢の変化に対応するため、数多くの法律改正が行われ、省令や告示の新設、改正は数えきれないくらい行われました。労働安全衛生法と関連の政省令、告示等はますます複雑膨大になってきています。労働安全衛生法の理解を深めていただくために、法令はどのようなプロセスを経て制定されるのかを説明した上で、労働安全衛生法の趣旨、体系、改正の歴史や法律の読み方を分かりやすく解説します。同法の第7章「健康の保持増進の措置」については、詳しく解説します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	荒川 輝雄	単位なし	8
1月31日(月) 14:00～16:00	<p>「メンタルヘルス・マネジメント入門」～社員を円滑に専門家につなぐ方法～</p> <p>社員にメンタルヘルス不調が発生した場合、その社員が医療、もしくは産業保健スタッフに繋がるまでは、主に管理監督者もしくは人事労務担当者が関わることになります。そこで、社員を精神科に繋げるためには、精神科が必要だという根拠を示し、かつ精神科の受診を勧めるという勧奨スキルも重要となります。個人情報のやりとりにも、丁寧に「同意を取る」関わりが必要です。本研修では、社員を円滑に専門家につなげるための方法について解説を行います。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	(株)ジャパン EAPシステムズ 臨床心理士 松本 桂樹	単位なし	12

都合により
中止となりました

◆人事・労務・衛生管理者研修◆

※単位等の取得はできません。

●人事・労務・衛生管理者研修の申込受付開始は、すべて**12月14日(火)10時～**です。

◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、
 <web研修> **お申し込みください**◆
 ◆1月11日(火)以外は、講義の後、チャットにて質問を受け付ける予定です◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
1月11日(火) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える</p> <p>新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不適応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいの。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」ていくことを考えていきます。(研修の内容は前回開催(令和3年3月23日 会場研修)と同内容です。)(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p> <p>◆講義中、随時、チャットにて質問を受け付ける予定です◆</p>	廣川 進	40
1月13日(木) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 情報通信機器を用いた作業と安全衛生管理について</p> <p>昨今の急激なデジタル技術の進展に伴い情報通信機器を用いた作業が大幅に増加しており、昨年来のコロナ禍においてもテレワークなど情報通信機器を活用した働き方が増加しています。また、これらの情報通信機器を使用して安全衛生管理等を行うことのニーズも急速に高まっています。厚生労働省からも情報通信機器を用いた作業等衛生管理に関して各種のガイドラインや通知が出されています。今回は、これらについて紹介したいと思います。(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	中山 篤	25
1月14日(金) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 職場のメンタルヘルス対策とハラスメント対策</p> <p>「職場のいじめ・嫌がらせ」行為は職場の秩序を乱し、労働者の勤労意欲の阻害や生産性の低下をもたらし、さらに労働者のメンタル不調の原因となるなど、様々な影響を及ぼします。ハラスメント対策を中心としたメンタルヘルス対策をポジティブに展開し、企業イメージの向上、社員のモチベーションアップ、離職率の低下、生産性の向上などにつなげられるよう、具体的な対策・防止措置を考えていきたいと思ひます。(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	産業心理 カウンセラー 森井 梢江	25
1月21日(金) 14:00～16:00	<p>【web研修会】 産業保健スタッフが知っておきたい職場におけるメンタルヘルス対策最新情報</p> <p>第13次労働災害防止計画、職場のハラスメント対策の強化と労災認定基準の改正、健康経営、新型コロナウイルスとメンタルヘルスなど、職場のメンタルヘルス対策の最新情報を幅広くご紹介いたします。(保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	こころの耳 運営事務局 青木 良美	25

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
1月12日(水) 14:00～16:00	職場復帰支援のあり方 職場復帰の問題は、職場で展開されるメンタルヘルス活動・メンタルヘルス管理の一環です。したがってメンタルヘルス活動の原理原則を明確化させ、あわせて各職場に即した復職判定のあり方について検討します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	大西 守	12
1月26日(水) 14:00～16:00	働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防」～ 働く人の身体機能低下による「腰痛」「肩こり」の慢性化、「転倒」などの労働災害が増加しています。 この講習会では、関節などにふれながら骨、筋肉、関節を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介していきます。骨ストレッチを行うと、日常生活の動作の筋肉への負担が減り、楽に動けるようになるので「腰痛」「肩こり」などの予防になります。また、骨・筋肉・関節が連動して動くので脚も上がりやすくなり、「転倒」災害の防止につながります。 実技を交えながらの講習会ですが、普段着で年齢に関係なく、誰でもその場で簡単に実施できます。また、職場で無理なく展開できる方法について紹介しますので、この機会に体験していただき職場の健康づくりに役立てていただきたいと思います。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修) ◆重要◆マスク着用で体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください。	スポーツケア 整体研究所(株) 小沼 博子	12
1月28日(金) 14:00～16:00	労働安全衛生法の理解を深める～法律の趣旨、体系や法律の読み方を理解する～ 労働安全衛生法は、昭和47年(1972年)に制定されて以来、50年が経ちました。その間、重大な労働災害の発生や社会情勢の変化に対応するため、数多くの法律改正が行われ、省令や告示の新設、改正は数えきれないくらい行われました。労働安全衛生法と関連の政省令、告示等はますます複雑膨大になってきています。労働安全衛生法の理解を深めていただくために、法令はどのようなプロセスを経て制定されるのかを説明した上で、労働安全衛生法の趣旨、体系、改正の歴史や法律の読み方を分かりやすく解説します。同法の第7章「健康の保持増進の措置」については、詳しく解説します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	荒川 輝雄	16
1月31日(月) 14:00～16:00 都合により 中止となりました	「メンタルヘルス・マネジメント入門」～社員を円滑に専門家につなぐ方法～ 社員にメンタルヘルス不調が発生した場合、その社員が医療、もしくは産業保健スタッフに繋がるまでは、主に管理監督者 もしくは人事労務担当者が関わることになります。 そこで、社員を精神科に繋げるためには、精神科が必要だという根拠を示し、かつ精神科の受診を勧めるという勧奨スキルも重要となります。個人情報ややりとりにも、丁寧に「同意を取る」関わりが必要です。 本研修では、社員を円滑に専門家につなげるための方法について解説を行います。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	(株)ジャパンEAP システムズ 臨床心理士 松本 桂樹	12